杖道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

１．申込対象者

杖道錬士七段受有者で、七段受有後２年以上を経過（令和３年５月31日以前に取得）した者。

２．申込方法

(1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。

(2) 年齢基準は審査当日（５月３日）とする。

３．都道府県剣道連盟の推薦

(1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。

(2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第２号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③) を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

(3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

４．申込締切　令和５年３月８日（水）

５．申込先

〒020-0122　岩手県盛岡市みたけ3-38-20　岩手県青少年会館内

岩手県剣道連盟　　電話&FAX　03-3234-6007019-645-2220

６．審査の方法

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

(1) 杖道の課題　「称号(教士)としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。

(2) 字数　　800字以上1,200字以内

(3) 用紙　　400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）

(4) 書き方　用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

(5) 提出方法　封筒長3を使用し、表に「杖道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

７．審査会期日　　令和５年５月３日（祝）

８．審査料

各市町村剣道協会は、審査料１名につき、13,000 円を下記口座に一括して振込むこと。

郵便振替番号　02260-7-59699

加入者　岩手県剣道連盟

９．合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和５年６月号および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

10．個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。